TSUBAME を使用した国際共同研究について

2007 年 1 月 24 日　国際協働専門委員会

TSUBAME 使用の認可について

1. 国際共同研究として使用する
   東工大学内の研究者が海外の研究者および研究グループと共同研究を行う目的で利用する。
2. 利用に関するレビュー
   (ア) 共同研究の MOU (Memorandum of Understanding) を結んだ共同研究であること。
   (イ) TSUBAME 使用の agreement テンプレートには以下の内容を含む
      1) 研究内容と利用目的
      2) 共同研究グループの構成員（氏名、所属、身分、国籍）
      3) 国際条約等を遵守する
      4) 東京工業大学 TSUBAME の利用規定を遵守する
   (ウ) TSUBAME を使用する妥当性について
      ・学術的貢献
      ・東工大の国際的戦略への貢献
      ・国際貢献・社会貢献
   (エ) 料金設定について
      上記貢献度および研究の必要性に応じて、利用料金の減額・無料化も検討する。それ以外は、一般の利用料金に準ずる。
   (オ) アロケーションに関して
      研究内容に応じ、利用期間・割当て CPU 数、ディスク容量等について、学内利用者が極端に不利益にならないように研究システム専門委員会と調整を行って決定する。
3. 上記のクライテリアに基づき国際協働専門委員会委員および若干名の専門家によりレビューを行なう

その他の規則

1. 国内の学外共同研究の規則に準ずる
2. 使用料は国際共同研究の一環として東工大側の共同研究者から支払われる
3. TSUBAME へのアクセス等は、TSUBAME を使用するだけの認証カードで行なう
4. （技術的に可能ならば）グループ単位でのアカウント利用を行う
5. MOU は研究システム委員会との利用に関する調整を行う前に締結しておく

※ Agreement のテンプレートを参照。